

第4回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録

令和2年7月22日（水） 午前10時00分 ～ 午前11時55分

場所：中津川市健康福祉会館4階多目的ホール

出席者	審議会 委員	別紙一覧 出席 19 名 欠席 1 名
	事務局	環境水道部長 高橋、環境水道部次長 野田 水道課：課長 伊藤、係長 磯部、係長 幸脇 下水道課：課長 橋田、課長補佐 木村、係長 矢頭、係長 深谷 浄化管理センター：所長 北原 水道経営課長：課長 長谷川、係長 纈纈、主任主査 伊藤 総務部財政課：課長 丹羽
環境水道 部長 (以下、 部長) 司会 会長 司会 会長 事務局 会長	第4回目の上下水道事業経営審議会出席のお礼。 新型コロナウイルス感染症の拡大により3月に開催予定の審議会を延期させていただきました。 新たな日常としてマスク着用、手指消毒、検温、マイクの消毒等により開催することをご了承ください。 本日の議題概要：水道事業は、前回の審議内容、ご意見等に基づき、現状の料金体系での財政計画をお示しし、令和12年度末に料金回収率が100%を超え、資金が枯渇しないような料金改定パターンを示させていただきます。今後も安全で安心な水の安定供給を持続するためのご審議をお願いいたします。 下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を全部適用し、企業会計方式での予算概要の説明です。 職員紹介 ・委員紹介 ・出席人数の報告 委員20名のうち、19名出席 ・審議会の成立報告 ・審議会の審議内容及び審議会委員名簿の公表についての上承伺 中津川市ホームページ等への掲載、報道機関等へ情報提供 ・感染症対策の協力のお礼、マイクを消毒して使用することへの了承伺 <会長からご挨拶> 新型コロナの影響で約半年ぶりの開催となりました。 水道料金については審議会として方向を示したいのでよろしくお願いします。今までの色々な議論を振り返る意味でも過去の審議内容に関する質問をしていただいてもいいかと思っておりますのでよろしくお願いします。 <資料確認> ===審議の進行は会長=== それでは議題に移ります。議題1「水道事業 経営戦略の見直しについて」事務局より説明をお願いします。 <議題1号の説明> (資料：1、当日配布資料：2) 質疑等ありましたらお願いします。発言する方はお名前に続いて質問してください。	

委員	資料1について質問。平成29～令和元年度末の資金残高の算出方法は。
事務局	平成29年度から令和元年度は決算額です。この3年間には未払金や未収金等この表に示されない項目が含まれているため、表内に示した金額と合計額は一致しません。
委員	料金改定後の3パターンの比較表について、償還金の額が3パターンとも同じですが、企業債の充当率が上がれば償還金の額も上がりませんか。 また、試算結果が変わりますか。
事務局	大変申し訳ありません。償還額に反映できていない部分があります。料金回収率は変わりませんが、資金残高が変動しますので再計算します。
委員	今後の事業計画（表の下段）について、事業計画の進捗により、有収率の目標85%を達成すると収益に影響があるかと思います。この表に反映してありますか。
事務局	県からお水を買う受水費が減少する部分で金額としてあらわしにくい値であるため、反映しておりません。
委員	漏水対策が進めば、料金収入が増え、県水受水費も減少すると思うが、有収率が上がるなら料金設計に反映できるのではないか。
事務局	県から購入した水を各家庭に給水する管路で漏水しています。各家庭の水道メーターを通っていないため料金収入には影響しません。 漏水の改善により受水費は安くなりますが、漏水の改善による受水費への影響額は見込みきれない部分があるため、計画に反映させていません。
会長	他に質問はありますか。
委員	漏水対策等の規模、受水費の削減、その他コスト削減の具体策が計画から見えない。料金値上げをするなら相応のコストダウンを明示すべきではないか。
事務局	第2回審議会で費用削減についてご審議、方向性をお示しいただいているメーターの隔月検針化、料金センターの土日祝日休業日の導入による経費削減額を見込んであります。 なお、漏水修繕実施による受水費用の削減を進めていく予定です。また、資金運用による収入増を見込んであります。
委員	審議結果を計画に反映してあることは承知したが、料金改定以降の改善策（漏水対策、工事費用の削減など）に目標を立てて進めてほしい。また、受水費の削減について、東濃五市での県への要望も具体的な目標を立てて進めていただきたい。
事務局	目標を立てて経費削減を進めていきます。コスト削減策として、施設のダウンサイジング、資材に廉価なものを使う、設計・施工を一体発注するデザインビルドの導入を検討しており、コスト削減に取り組んでいきたい。
会長	他に質問等がありますか。 これまで出た質問事項の今後の費用の削減、漏水対策による効果を料金改定の試算に盛り込むことはできませんか？反映させることは難しいですか。
事務局	隔月検針、料金センターの土日祝日休業日の導入をこれからの削減策として盛り込んでいます。 現時点で、管路のダウンサイジングなどは、詳細設計前のため具体的な削減額は算出できません。また、現状の単価等をもとに算出をしているため削減額を見込むことは難しい

	です。
会長	料金収入見込みについて、料金改定率を上げすぎることによって節水により収入見込みより低くなることが予測されるが、その部分は反映してありますか。
事務局	見込んでおりません。
会長	この改定率は基本料金と従量料金を含めた改定率ですか。
事務局	料金全体の平均改定率です。基本料金、従量料金にどのように反映するかは、改定率の方向性に合わせた資料を作成しご説明いたします。
委員	料金を値上げし、有収率の改善予想、経費削減等が反映できてないとなると試算が不足しているのではないのかと考えるがいかがでしょうか。
事務局	コストダウンが見込める部分は見込む必要がありますが、今の段階で具体的なコストダウンが見込めない部分もあります。工事費を精査し見込むことのできる削減額は盛り込みたいです。
委員	具体的に見込めないとのことだが、もう少し検討を深めてほしい。
会長	コストダウンの額を再度試算してください。
委員	収入と支出から料金改定率を試算してあるが、一般会計からの繰入金の見込みは。 また、有収率が現状75%程度、これを目標の85%にしているのであれば試算に反映すべきと考えますが。
事務局	有収率の改善策による影響額を試算し、次回お示しします。
事務局	工事費用について、工事手法等を改善しても物価の上昇などからコストダウンにつながらないこともあります。
事務局	有収水量は第3回の審議会でご説明した給水人口の見込みなどから算出した。一般会計繰入金は前年度比マイナス7%としてご説明・ご審議いただいた値を採用しました。
委員	将来的に一般会計繰入金は0円になりますか。
財政課長	一般会計繰入金は国が定めたルールに従い今後も水道事業会計への繰出しは行われます。 施設を使用する世代で負担する考え方で、市で負担するものに対し繰り出すルールです。借入金の元金・利子の一部に支出する基準が定められているので0円になることはありません。
委員	最初の会議の際に、現状のままだと管路更新に100年から130年ほどかかると説明された。有収率75%が85%に上がるとして試算し達成できなかった時には、逆に経営がなりたたない状態となってしまうことも考えられます。希望的観測で試算すべきではないと思います。
部長	年間の管路更新は約7km。東濃5市で比較しても長いほうです。駅付近だけでも口径50mm以上の管路が約45kmありこれを短期間にすべて更新することは難しく、有収率を短期間に改善することはかなり難しい。デザインビルド等民間活用により少しでも多く更新できるよう努力していきたいです。

委員	では有収率 85% の目標達成はかなり難しいですね。
部長	現在、有収率の低下に特に影響を与えているのが旧町村の管路で漏水が多いためです。この地域の改善を進めたいが、受水費削減につながるのは県水を受水している旧中津川市の地域です。次回、意見を反映した試算を改めてお示ししますが、これを見てからご審議いただくか、今回の案で採決いただくかをご審議いただけないでしょうか。
会長	今回の資料で意見を集約するか、次回お示しいただく資料で集約するかどちらにいたしますでしょうか。 ご質問に対する説明についてのご意見はありますか。
委員	説明を聞き、有収率 85% の達成が困難であることがわかったので、計画への反映はしなくてよいと考えを改めました。有収率の達成による効果額を計画に盛り込む意見は撤回します。ただし、漏水対策に対する効果の資料はお示しいただきたい。
会長	審議会として今回の料金改定パターンにより採決するか、今回の意見を反映させて改めて審議するか意見を伺います。
委員	料金改定率と企業債充当率の割合の組み合わせの根拠がこの表では分からない。地域の人などに説明しづらい。論理立てた資料をいただきたい。
部長	次回お示しします。ただし、企業債充当率は、料金回収率が 100% を超え、資金が枯渇しない・資金ショートを起こさない資金残高となるために必要な企業債の額を算出した値です。
会長	企業債償還額についての訂正確認はできましたか。
事務局	料金改定パターンの比較表の資金残高を訂正させていただきます。 改定率 25% は 6 億 6 5 0 万円、30% は 4 億 3, 6 8 0 万円、35% は 7 億 5, 4 1 0 万円です。
会長	議論は尽くされましたでしょうか。次回お示しいただく部分はありますが、審議会として改定パターン 1 ～ 5 で採決したいと思うのがいかがでしょうか ===委員からの意見無し===
会長	それでは議題 1 の採決に入ります。パターン 1 から 5 までのうちいずれかに挙手をお願いします。多数決となりますが、ご承知ください。
委員	今回の料金改定について、現状、料金回収率を 100% にする方策、東濃五市だけ料金が低いことの是正を、国や県に働きかけていくなどの内容を踏まえての提案がいただきたい。現段階ではその部分がわからないので、〇〇地域の代表として採決致しかねます。
事務局	第 1 回～第 3 回の審議会でも説明し、審議いただいた内容（現状と課題、経費削減策、将来見通し）をもとに作成した資料ですが、第 3 回から半年近く経っていますので次回、これまでの審議内容をまとめた資料を作成し料金改定の必要性、改定率のパターンをご説明しますので、今回は採決を見送っていただければと考えます。
会長	では改定パターンの採決は見送りとします。次回資料を提示していただき、審議したいと思います。議題 1 号を終了します。

会長	それでは議題２「下水道事業 法適化後の令和２年度予算について」事務局より説明をお願いします。
事務局	＜議題２号の説明＞ （資料：２、資料２－２関連用語説明資料、当日配布資料：３） 資料：２、当日配布資料：３正誤表により説明
会長	議題２号下水道事業 について、質疑はありますか。 ===質疑なし===
会長	これもちまして、本日の議題を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に進行を戻します。
事務局	＜次第３．その他＞ 当日配布資料：１「令和２年度の審議会の開催予定について」説明
司会	次回開催予定日の告知
部長	＜閉会挨拶＞ 本日はありがとうございました。 次回 水道事業は、本日ご審議いただきました内容を反映した資料による説明。 下水道事業は、今後の財政計画について説明をさせていただきます。 ===終了===